

平成 30 年度

台風時、南海トラフ地震等非常時における
三重県ミニバスケットボール大会 の実施について

三重県ミニバスケットボール連盟
理事長 日置 真司

1. 各状況における 三重県ミニバスケットボール大会 の実施について

★特別警報、暴風警報、暴風雪警報の発令や解除の状況によって、次のように対応します。

	「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」の発表と解除の状況	大会実施の有無
1	午前 6 時 30 分時点で県内の全ての地域において、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除された場合	大会は実施します
2	午前 6 時 30 分時点で県内のいずれかの地域に「特別警報」「暴風警報」または「暴風雪警報」が継続して発令されている場合	大会は中止します
3	午前 6 時 30 分から大会開始までの間に、県内のいずれかの地域に「特別警報」「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合	大会は中止します
4	大会開始後に県内のいずれかの地域に、「特別警報」「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令された場合	直ちに大会は中止します

★南海トラフ地震に関する情報(臨時)の発表条件によって、次のように対応します。

	情報の発表条件	大会実施の有無
1	南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または、調査を継続している場合	大会は実施します
2	観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合	大会は中止します
3	観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった状態ではないと評価された場合	大会は実施します

2. 大会が開催できなかった場合について

期日、場所等を検討し、大会を順延するか中止にするかを決定します。

3. 大会の有無の伝達について

各地区理事より連絡するとともに、HPに掲載します。

4. その他

県内に集中豪雨や地震等の自然災害や、その他大会を開催するにあたって支障をきたす事案が発生した場合、大会の有無については、速やかに各地区理事を通じて各チームに連絡します。また、HP への掲載を行います。